

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(308,221 (千円)) 337,900 (千円)		全体事業費	(308,221 (千円)) 337,900 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。 このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成 26 年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施 当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施しているが、令和 4 年度についても同様の検査体制を継続することで、住民の更なる不安解消を図る。					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。 平成 27 年度より広野町・楡葉町において本事業を実施し、平成 28 年度からは富岡町、令和元年度からは大熊町、令和 2 年度からは双葉町まで対象地域を拡大し、引き続き本事業を実施することで一層の不安解消を図るものである。					
当面の事業概要					
<令和元年度～令和 4 年度> ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査) ・給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (135 検体程度を想定) ※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	大熊町西工業団地水道管整備事業		事業番号	(2)-20-13
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)		双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(7,029 (千円)) 115,879 (千円)	全体事業費		(7,029 (千円)) 161,599 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加には雇用の場、産業の発展が不可欠と考えている。このような産業団地を整備することにより、町の復興促進と町内の雇用の促進を図る。</p> <p>現在、大熊町西工業団地内には上水道が整備されていないことから、新たに整備する道路と併せ水道管の布設工事を施工するものである。</p>						
事業概要						
<p>大熊町西工業団地の整備に伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・配水管測量設計 7,029 千円・配水管布設工事 154,570 千円						
当面の事業概要						
<p><令和 3 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管測量設計 ※ (第 37 回) 申請済 <p><令和 4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管布設工事 (一部供用開始) ※今回 (第 38 回) <p><令和 5 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管布設工事						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>大熊町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、大熊町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画にも雇用や産業の面でも記載がある点や、各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する点が認められている点から地域の帰還・移住等環境整備と関連性が強い。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						